

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第38期第2四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社イメージワン

【英訳名】 ImageONE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井 智

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 03-6233-3410

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 菊本 雅文

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 03-6233-3413

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 菊本 雅文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第2四半期 累計期間	第38期 第2四半期 累計期間	第37期
会計期間		自 2019年10月1日 至 2020年3月31日	自 2020年10月1日 至 2021年3月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高	(千円)	980,602	718,820	1,979,825
経常損失( )	(千円)	257,136	151,269	583,378
四半期(当期)純損失( )	(千円)	266,427	169,943	601,965
持分法を適用した場合の 投資損失( )	(千円)	7,768	16,563	19,069
資本金	(千円)	1,793,780	2,111,946	1,992,531
発行済株式総数	(株)	7,237,600	8,708,600	8,303,600
純資産額	(千円)	1,824,907	1,955,392	1,884,444
総資産額	(千円)	3,000,459	2,332,557	2,248,393
1株当たり四半期(当期)純損失( )	(円)	39.81	20.51	81.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	60.7	83.7	83.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	304,540	444,737	157,404
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	386,012	22,927	33
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	46,715	224,371	500,818
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,160,325	747,695	945,134

回次		第37期 第2四半期 会計期間	第38期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失( )	(円)	10.93	0.18

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、第37期第2四半期累計期間及び第37期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、第38期第2四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（2020年10月1日～2021年3月31日）におけるわが国経済は、政府の各種経済対策による効果を背景に、景気は一部緩やかに持ち直していたものの、新型コロナウイルス感染症罹患者の増加から一部地域において2度目の緊急事態宣言が発出されました。また、感染拡大防止と経済活動の両立を図る動きがみられるようになりましたが、世界規模では変異株感染が拡大しており、国内でも変異株感染拡大による警戒感から依然として先行きは極めて不透明な状況となっております。

当社を取り巻く事業環境といたしましては、主要分野であるヘルスケア領域において、政府・総務省が推進する医療ICT政策にて「ネットワーク化による情報の共有・活用」、「医療等データの利活用」が挙げられており、また、新設されたデジタル庁の医療分野構想においても「オンライン診療の原則解禁」等も発表されております。これらの実現の為に当社主要販売商品であるクラウド型電子カルテ、医療用画像管理システムは必須アイテムとなっております。また、昨今のコロナ状況から、PCR検査関連システム・商品等の新型コロナウイルス関連商品の需要も一層高まっております。

地球環境領域においては、日本国内において、2050年までに温暖化ガスの排出量を全体として実質ゼロにする政府目標が示され、再生可能エネルギーの積極的活用を図るため規制の緩和や普及促進を見込んだ制度変更、エネルギー基本計画において主力電源化の検討が開始され、社会的需要は今後も高まるものと考えられます。また、トリチウム除去事業においては、政府が福島原発汚染水の海洋放出を発表する中、以前から取り組んでいるトリチウム分離・濃縮実証試験が成功し、技術的に確信を持てる状況になり、実用化に向けての第一歩を踏み出せることとなりました。

当第2四半期累計期間における当社の業績は、売上高718百万円（前年同期比26.7%減）、営業損失132百万円（前年同期は225百万円の損失）、経常損失151百万円（同257百万円の損失）、四半期純損失169百万円（同266百万円の損失）となりました。売上高については、ヘルスケアソリューション事業では『i-HIS』（クラウド型電子カルテ）販売本格化、PCR関連受注増加により前年同期比2倍以上の計上となったものの、再生可能エネルギー分野、太陽光案件の販売予定が下半期に変更となったことから前年同期比26.7%減となりました。しかし、再生可能エネルギー分野でのこの販売予定分を加味すると、売上高は前年同期比でプラスの状況となっております。利益面においては、現状はマイナスの状況が続いておりますが、下半期ではヘルスケアソリューション事業は現状水準を維持していき、地球環境ソリューション事業での大型風力案件の資金化の目途が立ちつつあることから、最終的には通期業績予想に変更はございません。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

#### ヘルスケアソリューション事業

ヘルスケアソリューション事業の当第2四半期累計期間は、売上高634百万円（前年同期比115.9%増）、セグメント利益39百万円（前年同期は23百万円の損失）となりました。

当セグメントの業績といたしましては、主要販売先である医療機関への営業活動のコロナによる影響は和らぎ、前期及び第1四半期に受注した『i-HIS』（クラウド型電子カルテ）も検収完了により売上計上でき始めたことから、セグメント利益が確保できている状況です。また、現在の受注残は219百万円となっており今後の売上に寄与していくものと考えております。新型コロナウイルス検査運用システム、PCR検出試薬等の新型コロナウイルス関連商品の受注は依然として活発な状況であり、今期業績回復とともに社会貢献に寄与していくと思われま

#### 地球環境ソリューション事業

地球環境ソリューション事業の当第2四半期累計期間は、売上高83百万円（前年同期比87.8%減）、セグメント

損失41百万円（前年同期は27百万円の損失）となりました。

再生可能エネルギー分野では、太陽光発電案件に係る当第2四半期累計期間における売上計上は無いものの、販売予定が下半期に変更となったことから第3四半期以降の売上計上に寄与していくものと考えております。

一方、GE0ソリューション分野については、当社が国内代理店として販売するPix4D社製のドローン測量等の三次元画像処理ソフトウェア『Pix4Dmapper』は堅調に推移しております。また、地理空間情報や三次元画像処理を用いた大型設備の保守メンテナンスや、AIを活用したソリューションサービス事業を開始するとともに、広告宣伝費等を抑えた事により費用を削減しております。

トリチウム除去事業においては、以前から取り組んでいるトリチウム分離・濃縮実証試験が成功し、技術的に確信を持てる状況に至りました。今後においては、既に準備を進めている1/100スケールのパイロットプラントの建設着手、実際のALPUS処理水での試験を重ねて実稼働プラントの早期完成を目指しております。ALPUS処理水での試験は東京電力及び政府関係各所の協力が必須であり、これまでも折衝を重ねてきましたが、今後もトリチウムは分離ができることを世界に伝達し、あらゆる角度から関係各所に折衝を続けてまいります。

## (2) 財政状態の分析

### （資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産は、1,626百万円(前事業年度末比10.0%増)となりました。これは、現金及び預金が197百万円減少した一方で、売掛金が290百万円増加したこと等によります。

固定資産は、706百万円(同8.2%減)となりました。これは、関係会社株式が16百万円、その他の関係会社有価証券が50百万円減少したこと等によります。

この結果、当第2四半期会計期間末における総資産は、2,332百万円(同3.7%増)となりました。

### （負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債は、314百万円(前事業年度末比10.1%増)となりました。これは、買掛金が90百万円増加した一方で、その他が67百万円減少したこと等によります。

固定負債は、62百万円(同19.9%減)となりました。これは、長期借入金が15百万円減少したこと等によります。

この結果、当第2四半期会計期間末における負債合計は、377百万円(同3.6%増)となりました。

### （純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、1,955百万円(前事業年度末比3.8%増)となりました。これは、新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金が238百万円増加したことによります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、747百万円となり、前事業年度末に対し、197百万円減少しました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、営業活動の結果使用した資金は444百万円（前年同期は304百万円の獲得）となりました。これは、税引前四半期純損失167百万円、売上債権の減少290百万円等があったことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、投資活動の結果獲得した資金は22百万円（前年同期は386百万円の使用）となりました。これは、その他の関係会社有価証券の払戻による収入41百万円等があったことによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、財務活動の結果獲得した資金は224百万円（前年同期は46百万円の使用）となりました。これは、新株予約権の行使による株式の発行による収入238百万円等があったことによるものです。

## (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書の（追加情報）「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,708,600	9,538,900	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	8,708,600	9,538,900		

- (注) 1 発行済普通株式のうち22,500株は譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(15,502千円)を出資の目的とする現物出資により発行したものです。
- 2 「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第10回新株予約権

決議年月日	2021年2月18日
新株予約権の数(個)	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 588 (注)2、3
新株予約権の行使期間	2021年3月9日から2022年3月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 589.7044(注)4 資本組入額 295(注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権の発行時(2021年3月8日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の目的である株式の総数は2,000,000株、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は

100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額（本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額をいう。）が修正されても変化しない。なお、株価の下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は減少する。

- (2) 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は、100株とする。  
当社が注3.(2)の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとし、現金等による調整は行わない。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 行使価額の下限及び新株予約権の目的となる株式の数の上限

行使価額の下限

当初327円（以下、「下限行使価額」といい、(注)3の規定を準用して調整される。）

新株予約権の目的となる株式の数の上限

2,000,000株（発行決議日現在の発行済株式総数に対する割合は24.09%）

資金調達額の下限

下限行使価額にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額は、657,408,800円である。

- (4) 本新株予約権には、当社の決定による本新株予約権の全部の取得を可能とする条項が付されている。

## 2. 行使価額の修正

行使価額は、2021年3月26日を初回の修正日とし、その後毎週金曜日（但し、当該日が取引日でない場合には、その直前の取引日とし、以下「修正日」という。）に、修正日の株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額（但し、当該金額が、下限行使価額を下回る場合は下限行使価額とする。）に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が327円（以下「下限行使価額」といい、注4.に基づく調整規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

## 3. 行使価額の調整

- (1) 当社は、第10回新株予約権の割当日の翌日以後、注4.(2)に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

注3.(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式、取得条項付株式の取得又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をい

う。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに注3.(4)に定める時価を下回る価額でもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

注3.(2)乃至の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、注3.(2)乃至の定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに第10回新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式を追加的に交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。  
行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値(当該30取引日のうち終値のない日数を除く。)とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。  
行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 注3.(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。  
株式の併合、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。  
その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。  
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 注3.(2)の規定にかかわらず、注3.(2)に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が注2.に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、注3.(2)号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。但し、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、注3.(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。また、注3.(6)号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ行う。

#### 4. 株式の発行価額及び資本組入額



(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、注1欄記載の行使請求に係る本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

6. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

7. その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

第10回新株予約権

	第2四半期会計期間 (2021年1月1日から2021年3月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	4,050
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	405,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	588
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	238,140
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	4,050
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	405,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	588
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	238,140

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日(注)1	405,000	8,708,600	119,415	2,111,946	119,415	724,612

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 2021年4月1日から2021年4月30日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が830,300株、資本金が258,800千円及び資本準備金が258,800千円増加しております。

## (5) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社タイズコーポレーション	東京都品川区東品川2丁目3番14号12階	1,519,200	17.60
株式会社ユニ・ロッド	大阪府大阪市中央区淡路町2丁目6番11号 淡路町パークビル4階	1,046,000	12.11
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	334,320	3.87
株式会社きずな	東京都中央区京橋1丁目3番2-905号	280,500	3.25
株式会社ジェンス	大阪府大阪市住吉区千駄2丁目4番15号	268,700	3.11
和助キャピタル有限責任事業組合	東京都中央区日本橋人形町3丁目7番6号 LAUNCH日本橋人形町7階	230,100	2.67
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	139,600	1.62
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号 経団連会館6階	91,000	1.05
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	77,900	0.90
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	74,000	0.86
計	-	4,061,320	47.04

(注) 上記のほか、自己株式が74,538株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.86%)があります。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 74,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,627,900	86,279	
単元未満株式	普通株式 6,200		
発行済株式総数	8,708,600		
総株主の議決権		86,279	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式38株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イメージワン	東京都新宿区新宿六丁目 27番30号	74,500		74,500	0.86
計		74,500		74,500	0.86

(注) 上記のほか、単元未満株式38株を所有しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2020年10月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	945,134	747,695
売掛金	288,120	578,217
商品	22,808	28,043
仕掛品	28,161	27,590
貯蔵品	761	747
販売用不動産		20,000
未収還付法人税等	6,768	
前渡金	198,824	231,390
1年内回収予定の長期貸付金	12,000	12,000
その他	47,893	52,494
貸倒引当金	71,837	71,936
流動資産合計	1,478,635	1,626,242
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	288,000	288,000
その他(純額)	54,411	49,418
有形固定資産合計	342,411	337,418
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	72,077	73,709
その他	6,510	5,005
無形固定資産合計	78,588	78,714
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	46,726	30,163
その他の関係会社有価証券	163,285	112,697
長期前払費用	20,265	35,607
長期貸付金	153,000	147,000
その他	47,434	46,667
貸倒引当金	81,953	81,953
投資その他の資産合計	348,758	290,181
固定資産合計	769,758	706,314
資産合計	2,248,393	2,332,557
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	61,849	151,993
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	31,500	31,500
未払法人税等	5,480	10,696
製品保証引当金	2,698	3,903
その他	133,956	66,247
流動負債合計	285,485	314,340
<b>固定負債</b>		
長期借入金	73,910	58,160
退職給付引当金	4,554	4,665
固定負債合計	78,464	62,825
負債合計	363,949	377,165

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,992,531	2,111,946
資本剰余金	605,197	724,612
利益剰余金	601,965	771,908
自己株式	111,949	111,977
株主資本合計	1,883,814	1,952,673
新株予約権	630	2,718
純資産合計	1,884,444	1,955,392
負債純資産合計	2,248,393	2,332,557

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年10月1日 至2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年10月1日 至2021年3月31日)
売上高	980,602	718,820
売上原価	795,881	511,050
売上総利益	184,721	207,769
販売費及び一般管理費		
役員報酬	33,750	37,050
給料手当及び賞与	123,629	111,457
退職給付費用	6,347	6,416
法定福利費	21,085	19,765
旅費交通費及び通信費	31,326	25,231
減価償却費	6,215	7,898
株式報酬費用	86	258
地代家賃	27,422	28,323
支払報酬	22,190	20,633
貸倒引当金繰入額	33,474	98
その他	104,545	83,445
販売費及び一般管理費合計	410,074	340,578
営業損失( )	225,353	132,809
営業外収益		
受取利息	910	2,216
受取配当金	150	75
受取保険金	2,865	
その他	1,172	419
営業外収益合計	5,098	2,710
営業外費用		
支払利息	12,514	1,273
為替差損	22	700
支払手数料	19,050	8,683
新株予約権発行費	2,600	1,400
匿名組合投資損失	2,694	8,854
その他		259
営業外費用合計	36,882	21,171
経常損失( )	257,136	151,269
特別利益		
短期売買利益受贈益	1,217	
新株予約権戻入益		630
特別利益合計	1,217	630
特別損失		
関係会社株式評価損	7,768	16,563
特別損失合計	7,768	16,563
税引前四半期純損失( )	263,687	167,203
法人税、住民税及び事業税	2,740	2,740
法人税等合計	2,740	2,740
四半期純損失( )	266,427	169,943



## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年10月1日 至2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年10月1日 至2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	263,687	167,203
減価償却費	32,085	21,414
関係会社株式評価損	7,768	16,563
固定資産除却損		36
新株予約権戻入益		630
貸倒引当金の増減額( は減少)	33,474	98
退職給付引当金の増減額( は減少)	1,930	110
製品保証引当金の増減額( は減少)	7,188	1,204
受取利息及び受取配当金	1,060	2,291
支払利息	12,514	1,273
新株予約権発行費	2,600	1,400
匿名組合投資損益( は益)	2,694	8,854
売上債権の増減額( は増加)	608,116	290,097
たな卸資産の増減額( は増加)	34,728	24,650
仕入債務の増減額( は減少)	92,832	90,143
その他	51,208	104,846
小計	250,476	448,617
利息及び配当金の受取額	239	3,607
利息の支払額	1,511	1,257
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	55,335	1,530
営業活動によるキャッシュ・フロー	304,540	444,737
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	311,219	11,647
無形固定資産の取得による支出	16,464	13,483
その他の関係会社有価証券の払戻による収入		41,733
保証金の差入による支出		165
保証金の回収による収入	6,670	490
貸付けによる支出	75,000	
貸付金の回収による収入	10,000	6,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	386,012	22,927
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	300,000	
長期借入金の返済による支出	15,750	15,750
自己株式の取得による支出		27
リース債務の返済による支出	277	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	169,598	238,140
割賦債務の返済による支出	501,502	
新株予約権の発行による収入	1,216	2,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,715	224,371
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	128,188	197,438
現金及び現金同等物の期首残高	1,288,513	945,134
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,160,325	1 747,695

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

保証債務残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
	557,142千円	535,714千円

(注)借入金への連帯保証であります。なお相手先については、契約上の守秘義務により開示を控えさせていただきます。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,160,325千円	747,695千円
現金及び現金同等物	1,160,325千円	747,695千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間(自 2019年10月 1 日 至 2020年 3月31日)

1. 配当金支払額  
該当事項はありません。
2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年12月23日開催の定時株主総会において、今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保すること等及び欠損補填を目的とする資本準備金の額の減少及び剰余金処分について決議し、当該決議について、2019年12月23日に効力が発生しております。この結果、当第 2 四半期累計期間において、資本金剰余金が530,332千円減少、利益剰余金が530,332千円増加しております。

同じく、定時株主総会において、当社の取締役(取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進める目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬決定について決議し、2020年1月22日に払込が完了しております。この結果、当第 2 四半期累計期間において、資本金が7,751千円増加、資本剰余金が7,751千円増加しております。

また、当第 2 四半期累計期間において、新株予約権の行使により資本金が85,493千円、資本剰余金が85,493千円増加しております。

この結果、当第 2 四半期累計期間末において資本金が1,793,780千円、資本剰余金が406,446千円、利益剰余金が 266,427千円となっております。

当第 2 四半期累計期間(自 2020年10月 1 日 至 2021年 3月31日)

1. 配当金支払額  
該当事項はありません。
2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第 2 四半期累計期間において、新株予約権の行使により資本金が119,415千円、資本剰余金が119,415千円増加しております。

この結果、当第 2 四半期累計期間末において資本金が2,111,946千円、資本剰余金が724,612千円となっております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2020年 9月30日)	当第 2 四半期会計期間 (2021年 3月31日)
関連会社に対する投資の金額	399,000千円	399,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	46,726千円	30,163千円
	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 3月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 3月31日)
持分法を適用した場合の投資損失 ( )の金額	7,768千円	16,563千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2019年10月1日至2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書計上額 (注)2
	ヘルスケアソ リューション事業	地球環境ソリュー ション事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	294,141	686,461	980,602		980,602
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	294,141	686,461	980,602		980,602
セグメント損失( )	23,256	27,113	50,370	174,982	225,353

(注)1 調整額に記載されているセグメント損失には各報告セグメントに配分していない全社費用174,982千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自2020年10月1日至2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書計上額 (注)2
	ヘルスケアソ リューション事業	地球環境ソリュー ション事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	634,959	83,860	718,820		718,820
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	634,959	83,860	718,820		718,820
セグメント利益又は損失( )	39,620	41,371	1,751	131,057	132,809

(注)1 調整額に記載されているセグメント損失には各報告セグメントに配分していない全社費用131,057千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純損失( )	39円81銭	20円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(千円)	266,427	169,943
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る 四半期純損失( )(千円)	266,427	169,943
普通株式の期中平均株式数(株)	6,692,529	8,286,941
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		2021年2月18日開催の取締役会決議による第10回新株予約権新株予約権の数 15,950個(普通株式)1,595,000株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 5月12日

株式会社イメージワン  
取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 井 幸 雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 酒 井 俊 輔 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イメージワンの2020年10月1日から2021年9月30日までの第38期事業年度の第2四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イメージワンの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。



- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。